

事業群評価調書(令和5年度実施)

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	①②③県民生活環境部 男女参画・女性活躍推進室 松尾 由美	
施策名	3 男女が性別にかかわらず個性と能力を發揮できる社会づくり	事業群関係課(室)	②長寿社会課	
事業群名	① あらゆる分野における男女共同参画の推進	令和4年度事業費(千円)	※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額	
	② 女性が活躍できる場の拡大と男女がともに働きやすい環境づくり			12,850
	③ 女性のライフステージに応じたキャリア形成支援			15,304
			12,010	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)				(取組項目)						
<p>①男女共同参画社会の実現を目指し、長崎県男女共同参画推進員及び市町等と連携した普及啓発や、家庭生活・地域活動への男性の参画促進などにより、あらゆる分野における男女共同参画を推進します。</p> <p>②女性の活躍を促進するため、企業・団体等における女性人材の育成を支援し、管理職登用の促進などを図ります。また、企業経営者等に対する意識の醸成や環境改善などにより、様々な分野において男女がともに働きやすい環境づくりを推進します。</p> <p>③働きたいと願う女性が抱える不安を解消し、出産・子育て・介護等の女性のライフステージに応じた就業や起業への支援などにより、働きたいと願う女性のキャリア形成の支援を行います。</p>				<p>i) 男女共同参画に関する広報啓発や情報提供、相談、研修会の実施(事業群①)</p> <p>ii) 男性の家事・育児等への参画促進に向けた意識醸成や男性の育児休業取得等に対する理解促進(事業群①)</p> <p>iii) 女性が活躍できる環境づくりに向けた経営者等の意識改革促進や管理職登用に向けた女性人材育成(事業群②)</p> <p>iv) 介護・福祉施設等における参入促進・勤務環境改善に向けた介護ロボット・ICT等の導入促進(事業群②)</p> <p>v) 女性のライフステージに応じた就業支援等(事業群③)</p>						
事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	①20~59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合	目標値①	/	44.0%	44.8%	45.6%	46.4%	47.5%	47.5% (R7)	
		実績値②	42.4% (R元)	42.8%	42.1%	/	/	/	進捗状況	
		達成率②/①	/	97%	93%	/	/	/	遅れ	
	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	②令和4年度の目標値には届かなかったが、ここ約10年間の動きを見ると上昇傾向にあり、引き続き女性の管理職への登用を促進するための取組が必要である。(長崎県H26:14.7%、H30:22.9%、R4:25.4%、全国R4:14.3%(賃金構造統計基本調査))
	②事業所における管理職(課長相当職)に占める女性の割合	目標値①	/	25.9%	26.9%	27.9%	28.9%	29.9%	29.9% (R7)	
		実績値②	22.9% (H30)	20.9%	25.4%	/	/	/	進捗状況	
		達成率②/①	/	80%	94%	/	/	/	やや遅れ	
	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	③きめ細やかな就業支援を積極的に行った結果、令和3年度と比較すると就職決定者数が増加した(R3:197名→R4:217名)。令和5年度についても、より一層きめ細やかな就業支援を行うとともに、周知の幅を広げる取組も必要である。
③当該年度内の就職・起業を希望するウーマンズジョブほっとステーション利用者のうち、就職・起業した人の割合	目標値①	/	59.7%	65.0%	70.3%	75.6%	81.3%	81.3% (R7)		
	実績値②	49.1% (H30)	68.4%	66.4%	/	/	/	進捗状況		
	達成率②/①	/	114%	102%	/	/	/	順調		

2. 令和4年度取組実績(令和5年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和4年度事業の成果等	
				R3実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R3目標	R3実績		達成率
				R4実績					R4目標	R4実績		
				R5計画	R5目標	R5実績						
				事業実施の根拠法令等				令和4年度事業の実施状況 (令和5年度新規・補正事業は事業内容)				
事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)	事業対象								
所管課(室)名												
取組項目 i	○	1	ながさき男女共同参画 “輝き”プラン推進事業	10,108	10,108	3,895	第4次長崎県男女共同参画基本計画に基づき、県、男女共同参画推進員・アドバイザー、市町、男女共同参画推進センター等の連携を強化し、県男女共同参画審議会の運営、県男女共同参画推進センターによる広報啓発、地域の男女共同参画推進を担う人材の育成を行った。	【活動指標】	10	10	100%	●事業の成果 ・男女共同参画推進員・アドバイザー、市町、男女共同参画推進センター等と連携して、地域に根ざした取組を実施した結果、県内各地域における男女共同参画の推進に一定寄与した。 ・成果指標について、男女共同参画推進員は市町からの推薦を受けて県が任命するが、担い手不足により市町からの推薦が難しく、未達成となっている。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内各地域において地域住民等に男女共同参画社会について知っていただく機会を提供することで男女が家事や育児等を協力して行うことや、男女共同参画の視点に立った防災に関する意識の醸成に一定寄与した。
				9,913	9,913	3,826			16	16	100%	
				12,594	12,594	3,858			21			
				男女共同参画社会基本法第9条				【成果指標】	34	33	97%	
			R3-5						38	32	84%	
男女参画・女性活躍推進室	○	—	—	男女共同参画推進員・アドバイザー、市町、男女共同参画推進センター、県民	当該年度における男女共同参画推進員数(人)	42						
取組項目 ii	○	2	男性の家事・子育てへの参画促進事業				育児・介護休業法の改正等に伴う男性育休の環境変化を捉え、新たに「(企業向け)男性育休取得促進セミナー」や「(子育て世帯向け)男性の育休・家事・育児インフルエンサーとのイベント」を開催し、男性育休を端緒とする男性の家事・子育てへの参画を促進した。	R4,5:育休取得促進セミナー等の実施回数(回)(累計)				●事業の成果 ・男性育休を端緒とする男性の家事・子育てへの参画を促進し、企業と家庭における意識改革に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・男性当事者や企業において、男性の家事・子育てへの参画に対する意識を高めることに繋がった。
				2,937	140	5,357			2	2	100%	
				6,774	2,093	5,401			2			
			男女共同参画社会基本法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律			【成果指標】						
			R4-6					20～59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合(%)	44.8	42.1	93%	
男女参画・女性活躍推進室	—	—	—	職場の管理職、男性等		45.6						

取組項目 iii	○	3	女性が活躍できる環境づくり事業	13,331	6,747	11,685	女性にも魅力的な職場環境づくりを促進しつつ、地元働きやすい職場環境があることを知ってもらうために、以下の取組を実施した。 ・経営者向けセミナー（女性活躍推進は企業の成長戦略となることへの理解促進）や、管理職登用にに向けた女性人材育成講座等の開催 ・女性にも魅力的な職場環境の体験（女子高校生や女子学生による企業訪問・女性社員との意見交換会） ・女性活躍推進企業のPRによる企業の後押し（女性活躍推進企業の表彰の実施等） ・ロールモデルの紹介（地元にも魅力的な仕事があることを知ってもらうために様々なロールモデルをタウン情報誌や就活と進学の情報紙を通して発信）	【活動指標】 3 3 100%	3	3	100%	●事業の成果 ・経営者向けセミナーを実施し、経営者等の意識改革を促進した。また、管理職登用にに向けた女性人材育成講座を開催し、受講者のスキル向上と管理職登用にに向けた意識転換を図った。 ・女子高校生や女子学生が女性活躍推進企業を訪問した結果、長崎に住んで働くことのイメージを持ったり、県内企業への就職を検討するなど意識の変化が見られた。 ・女性の登用や能力開発等に積極的な企業を表彰し、女性活躍推進への気運醸成を促進した。 ・幅広い分野で活躍する女性を情報誌等で紹介し、県内就職につながるよう意識を醸成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・経営者セミナーや管理職登用にに向けた女性人材育成講座、女子高校生等による企業訪問などで、女性活躍推進の気運を醸成し、女性が活躍できる環境づくりに寄与した。					
				13,351	5,762	11,479							「女性人材育成講座」実施回数(回)	3	3	100%	
				17,373	8,725	11,574							【成果指標】 90 91 101%	90	91	101%	
			R3-5			女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	【活動指標】 90 87 96%	90	87	96%							
			男女参画・女性活躍推進室	—	—	—	県内企業、女性社員、女子高校生、女子学生等	90									
	○	4	女性の未来参画推進事業	1,039	659	6,232	(1)【女性の視点を取り入れたまちづくり支援】 まちの未来に参画し地元への愛着を深めてもらうため、女子学生等が地元団体等と連携してまちづくりに主体的に関わる取組を実施した。 (2)【大学生向けジェンダーバイアス解消講座】R5～ 県内の大学生を対象に、男女がともに社会でより一層活躍するために、自分の生き方や働き方を主体的に選択しながらキャリアを形成していく意識を醸成する大学生向けキャリア形成セミナーを実施する。	【活動指標】(1) 1 1 100%	1	1	100%						
				953	501	6,122							まちづくり等実施箇所数(箇所)	2	2	100%	
				1,747	910	6,172							【活動指標】(2) ジェンダーバイアス解消講座の実施箇所数(回)	5			
				R3-5									【成果指標】(1) 90 100 111%	90	100	111%	
				男女参画・女性活躍推進室	—	—							—	参加学生の地元への愛着意識の醸成度(%)	90		
				R3-5									【成果指標】(2) 女性が生涯働くことについて、肯定的な考えを持った学生の割合(%)	90			
			男女参画・女性活躍推進室	—	—	—	(1)女子学生等、(2)大学生	90									
取組項目 iv	○	5	介護ロボット・ICT普及促進事業(医療介護基金)	1,650	0	5,064	介護事業所における業務効率化、職員の身体的・精神的負担の軽減、介護サービスの質の向上に効果的な介護ロボット・ICTの普及により、働きやすい職場環境の整備を促進し、介護従事者の確保及び定着を図るため、以下の取組を実施。 ○好事例事業所の紹介等による導入・活用を促進するセミナーと最新の介護ロボット等の展示会を実施 ○介護ロボット・ICTの導入支援事業所一覧を作成し、公開	【活動指標】 2 2 125%	2	2	125%	●事業の成果 ・セミナーや導入好事例事業所の見学会において、介護ロボット・ICTの導入効果や機器の効果的な活用方法を紹介したことや、事業所におけるリーダー養成研修を開催したことで、県内介護事業所における介護ロボット・ICT導入を促進することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・介護現場の業務負担軽減・業務効率化に役立つ介護ロボット・ICTの普及促進により、男女がともに働きやすい環境づくりに寄与できた。					
				1,000	0	3,827							R3.4:セミナー等開催回数(回)	1	1	100%	
				110,696	0	4,630							R5-:導入支援事業所(事業所数)	62			
			R2-7			【成果指標】 R3.4:セミナーを機に介護ロボット等の導入を検討すると決めた事業所の割合(%)							50	85	170%		
			長寿社会課	—	—	—							R5-:導入支援事業所における介護職員の離職率が補助事業前より低下(%)	-1			
			R2-7			地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律							50	78	156%		

取組 項目 V	○	6	女性の再就職応援事業	11,601	5,801	5,453	【活動指標】 「ウーマンズジョブ ほっとステーション」に おける年間延べ相談 件数(件) 【成果指標】 当該年度内の就職・ 起業を希望するウー マンズジョブほっとス テーション利用者のう ち、就職・起業した人 の割合(%)	1,000	1,143	114%	●事業の成果 ・きめ細やかな就業支援を積極的に行った結果、令和4年度に就職等を希望していた女性を就業につなげることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・「ウーマンズジョブほっとステーション」における就業相談や就職支援セミナーの実施により、働きたいと願う女性のキャリア形成の支援に寄与した。
				12,010	6,006	5,357		1,000	1,022	102%	
				7,581	3,893	5,401		200			
				女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 第3条、第22条				59.7	68.4	114%	
			H29-			65.0		66.4	102%		
男女参画・女性活躍推進室	○	—	—	就業を希望する女性			70.3				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	男女共同参画に関する広報啓発や情報提供、相談、研修会の実施	<p>●実績の検証及び解決すべき課題 (検証) 地域で男女共同参画の啓発を行う人材育成のため、引き続き地域における各種研修を実施し、県が委嘱している男女共同参画推進員等の活動などの地域に根ざした取組を実施する必要がある。 (課題) 地域における男女共同参画を推進するうえでは、知識だけではなく、生活圏内での草の根活動や、地域でのネットワークの構築が求められ、さらに啓発を進めるための十分な体制づくりが必要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 男女共同参画推進員等が地域で主体的な活動に取り組むためには、めまぐるしく変化しているジェンダー平等への社会的な意識の高まりに伴う男女共同参画に関する情報を提供し、更なる知識と意欲の向上が必要である。このため、引き続き地域における各種研修を実施するとともに、生活圏内での草の根活動の手法について好事例を波及するなど、更に検討を進める。また、男女共同参画の推進に資する新たな人材の掘り起こしを行っていく。</p>
ii	男性の家事・育児等への参画促進に向けた意識醸成や男性の育児休業取得に対する理解促進	<p>●実績の検証及び解決すべき課題 (検証) 育児・介護休業法の改正等に伴う男性育休の環境変化を捉え、新たに「(企業向け)男性育休取得促進セミナー」や「(子育て世帯向け)男性の育休・家事・育児インフルエンサーとのイベント」を開催し、男性育休を端緒とする男性の家事・子育てへの参画を促進した。 (課題) 男女が家事・育児等を協力して行っていると考える女性が男性より少ないなど、家事・育児等の負担について、依然として男女間で意識の差が見受けられる。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 育児・介護休業法の改正等に伴う男性の育児休業を取り巻く環境変化に合わせて、男性育休取得促進を新たな端緒として、男性や企業経営者等の意識改革を図り、男性の家事・育児等への参画を促進していく。</p>
iii	女性が活躍できる環境づくりに向けた経営者等の意識改革促進や管理職登用にに向けた女性人材育成	<p>●実績の検証及び解決すべき課題 (検証) ①官民連携組織である「ながさき女性活躍推進会議」と連携して、男女がともに働きやすい環境づくりを推進するため、引き続き経営者セミナーの開催や管理職登用にに向けた女性人材の育成支援等を実施する必要がある。 ②女子学生等が地元団体等と連携してまちづくりに主体的に関わることで、まちの未来に参画し地元への愛着を深めてもらう必要がある。 (課題) ①魅力的な仕事や希望する職種がない等の理由により、就職のタイミングでの若い女性の県外転出が顕著である。また、女性が活躍できる場が少ないと思われる傾向にある。 ②若い女性が地元との結びつきを深め、愛着を持つことにより、将来的に県内定着につながるよう取り組む必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 ①引き続き、経営者の意識改革促進や管理職登用にに向けた女性人材育成等に取り組むため、経営者・管理職、女性社員等を対象としたセミナーなど、中長期的な観点に立った取組を行っていく。 また、女性活躍推進に注力している県内企業を見える化して企業イメージを向上させることで、女性活躍推進の気運を高めていくとともに、女性の県内定着につなげていく。 ②若い女性の視点を取り入れたまちづくりを支援するため、R4実施地域(諫早地区)のフォローアップに取り組む。</p>

<p>iv 介護・福祉施設等における参入促進・勤務環境改善に向けた介護ロボット・ICT等の導入促進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 (検証) 導入促進セミナーの開催により、介護ロボット・ICTの導入効果や機器の効果的な活用方法の横展開を図るとともに、「感染症対策に資する介護ロボット等導入促進事業」により、多くの介護事業所において介護ロボット等の導入を支援している。 (課題) 令和3年度に実施した介護ロボット・ICTの導入実態調査結果を踏まえ、県内介護事業所の約8割が介護ロボットやICTを導入するよう本事業に取り組んでおり、「今後導入を検討」と回答した事業所が導入に踏み出すことができるよう、効果的な支援を行う必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>介護ロボット・ICTの導入について、導入済みの事業所から検討中の事業所等への横展開を図っていく。 また、介護ロボット・ICTの導入をさらに推進するための支援策を検討していく。</p>
<p>v 女性のライフステージに応じた就業支援等</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 (検証) 引き続き働きたい女性の希望に寄り添い、不安解消へのサポート等を行い、就業に向けた支援を行う必要がある。 (課題) 電話やオンラインによる相談ができる体制があるにもかかわらず、利用者の多くが長崎市近郊に偏っている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>引き続き、ウーマンズジョブほっとステーションにおいて、就業相談(対面・オンライン・電話)を実施するとともに、市町や関係団体等へ周知を依頼し、認知度向上を図ることで、県内全域からの相談を促し、女性の就業支援を行う。</p>

4. 令和5年度見直し内容及び令和6年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名		令和5年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和5年度の新たな取組は「R5新規」等と、見直しがない場合は「一」と記載	業の実施に向けた方向性		
			事業期間	所管課(室)名		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	○	1	ながさき男女共同参画“輝き”プラン推進事業	R3-5 男女参画・女性活躍推進室	男女共同参画推進員等が地域で主体的な活動に取り組むためには、めまぐるしく変化しているジェンダー平等への社会的意識の高まりに伴う男女共同参画に関する情報を提供し、更なる知識と意欲の向上が必要である。このため、引き続き地域における各種研修を実施するとともに、生活圏内での草の根活動の手法について好事例を波及するなど、更に検討を進める。また、男女共同参画の推進に資する新たな人材の掘り起こしを行っていく。	②⑨	現在の研修体系・内容を、より地域に根差したものに見直し、一般の方も広く参加できるものとし、地域における男女共同参画をさらに推進する。また、次期男女共同参画基本計画の策定に向けて検討を行う。	拡充
取組項目 ii	○	2	男性の家事・子育てへの参画促進事業	R4-6 男女参画・女性活躍推進室	男性や企業経営者等の意識改革に効果的な啓発活動である「企業向け男性育休取得促進セミナー」と「子育て世帯向け男性の育休・家事・育児インフルエンサーとのイベント」の内容を充実させて実施し、県内に広くその効果を波及させ、男性の家事・子育てへの参画を促進する。	②④⑨	男性や企業経営者等の意識改革のための啓発活動の内容を充実させて実施する。また、先進的に取組む企業や当該男性に加えて、家事・育児にもっと関わりたいと思うが、どこから始めていいかわからない、一歩踏み出せていない潜在的な関心層へアプローチすることで関心層へと導き、県全体の男性の家事・子育てへの参画に対する意識の底上げを行う。	改善

取組項目 iii	○	3	女性が活躍できる環境づくり事業	令和5年度からは、新たに別の角度からの意識改革のために、「ジェンダー平等の視点を強化するセミナー」を実施し、引き続き経営者の意識改革促進や管理職登用にに向けた女性人材育成等に取り組む。	②⑥⑨	女性が県内企業で就職し、継続就業やキャリア形成ができるような環境づくりをより一層推進する取組について検討する。	拡充
			R3-5				
			男女参画・女性活躍推進室				
取組項目 iii	○	4	女性の未来参画推進事業	若い女性の視点を取り入れたまちづくりを支援するため、R4実施地域(諫早地区)のフォローアップを行う。	②	女性の視点を取り入れたまちづくり支援については終了し、男女がともに多様な生き方を選択することができる地域の実現のため、地域におけるアンコンシャス・バイアスを解消するための取組等を検討する。 大学生向けジェンダーバイアス解消講座については、R5年度の実施状況を踏まえた改善を行う。	改善
			R3-5				
			男女参画・女性活躍推進室				
取組項目 iv	○	5	介護ロボット・ICT普及促進事業(医療介護基金)	今年度から令和7年度までの介護ロボット・ICTの導入を計画的に補助をしていく。 また、効果的な機器の活用を促進するため、導入促進セミナーの開催に加え、リーダーとなる人材の育成、各施設でデジタル機器を効果的に活用できる研修の支援を実施する。	②	令和3年度のアンケート結果や介護ロボット・ICT導入施設における活用状況等を踏まえ、介護ロボットやICTの導入をさらに促進できるよう、効果的な支援を検討していく。	改善
			R2-7				
			長寿社会課				
取組項目 v	○	6	女性の再就職応援事業	R5年度は、メルカつきまちへの移転に伴い、正規就業を目指す女性に集中し支援を行う見直しを行った。 引き続き、ウーマンズジョブほっとステーションにおいて、就業相談(対面・オンライン・電話)を実施するとともに、市町や関係団体等へ周知を依頼し、認知度向上を図ることで、県内全域からの相談を促し、女性の就業支援を行う。	④⑨	人材活躍支援センターの各コーナーとの連携や運営体制のあり方について、移転による影響を分析し、引き続き、働くことを希望する女性に対し、就業支援を行う。	改善
			H29-				
			男女参画・女性活躍推進室				

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要があるか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点